

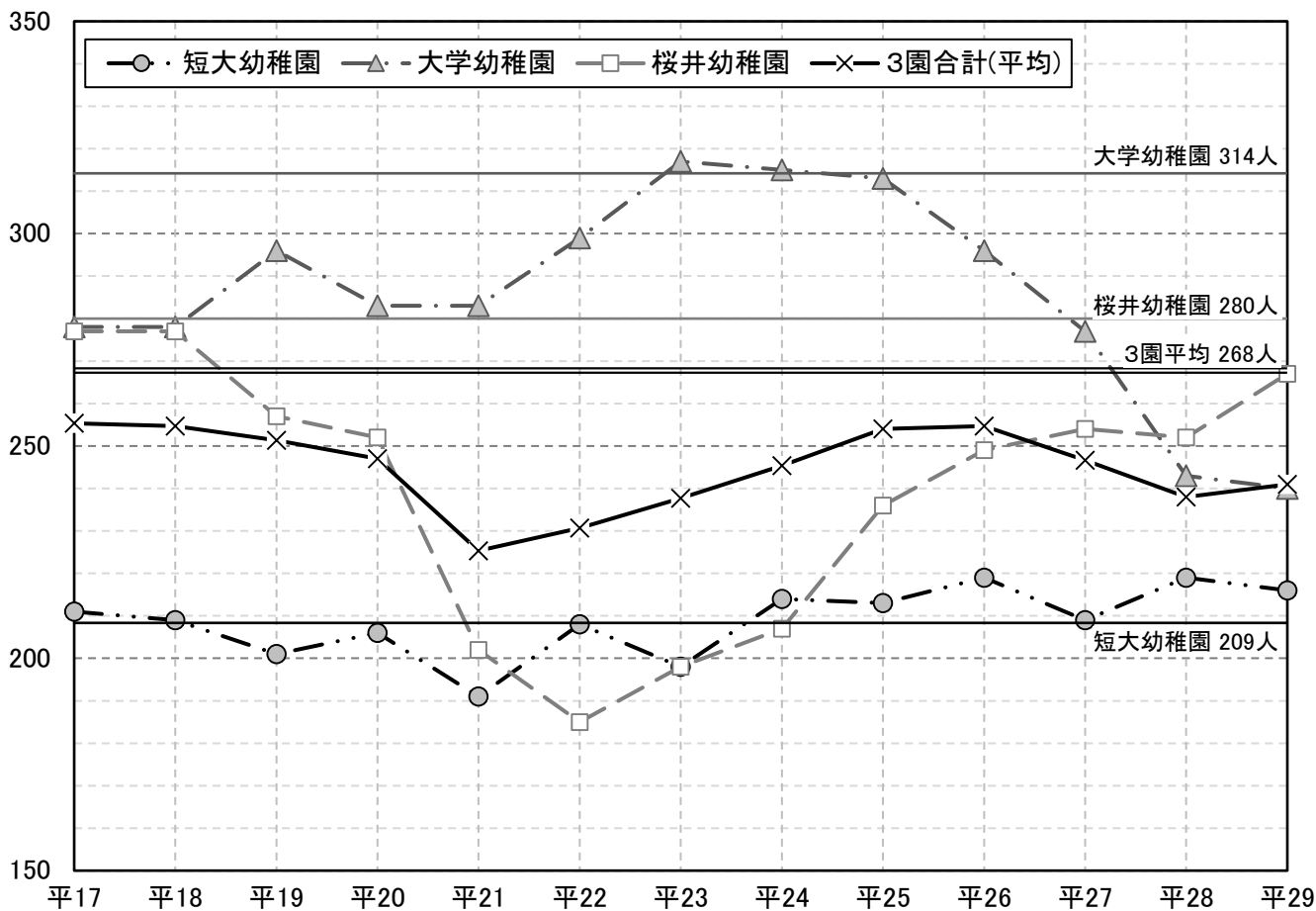
第19回 安城学園報告討論会

(幼稚園の部)

基調講演 資料集

【資料①】

在籍園児数の推移



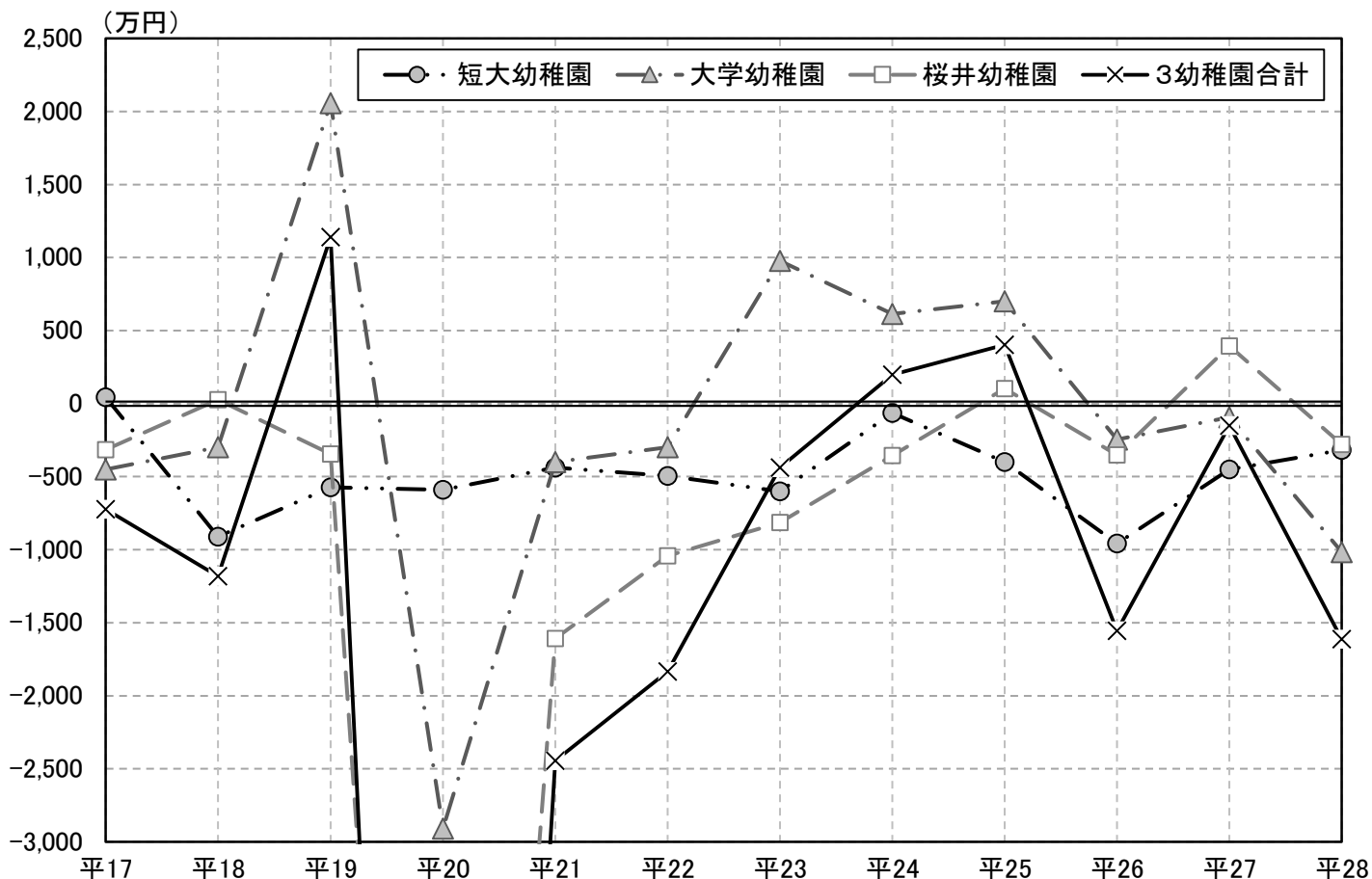
(単位:人)

		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平均
短大幼稚園	年長	69	72	65	72	60	72	58	75	66	75	74	73	71	69.4
	年中	72	65	72	62	73	61	75	64	74	75	68	69	76	69.7
	年少	70	72	64	72	58	75	65	75	73	69	67	77	69	69.7
	合計	211	209	201	206	191	208	198	214	213	219	209	219	216	208.8
大学幼稚園	年長	94	85	102	98	93	88	105	102	105	108	101	88	82	96.2
	年中	84	102	97	98	87	107	104	105	106	100	91	86	71	95.2
	年少	100	91	97	87	103	104	108	108	102	88	85	69	87	94.5
	合計	278	278	296	283	283	299	317	315	313	296	277	243	240	286.0
桜井幼稚園	年長	94	98	84	98	80	69	62	58	74	70	97	87	72	80.2
	年中	98	87	95	80	68	59	58	76	70	96	86	73	96	80.2
	年少	85	92	78	74	54	57	78	73	92	83	71	92	99	79.1
	合計	277	277	257	252	202	185	198	207	236	249	254	252	267	239.5
3幼稚園合計	年長	257	255	251	268	233	229	225	235	245	253	272	248	225	245.8
	年中	254	254	264	240	228	227	237	245	250	271	245	228	243	245.1
	年少	255	255	239	233	215	236	251	256	267	240	223	238	255	243.3
	合計	766	764	754	741	676	692	713	736	762	764	740	714	723	734.2

※各年度、5月1日現在の在籍数(人)。「年少」には満3歳児の人数を含む。

【資料②】

収支差額(帰属収入と消費支出との差額)の推移



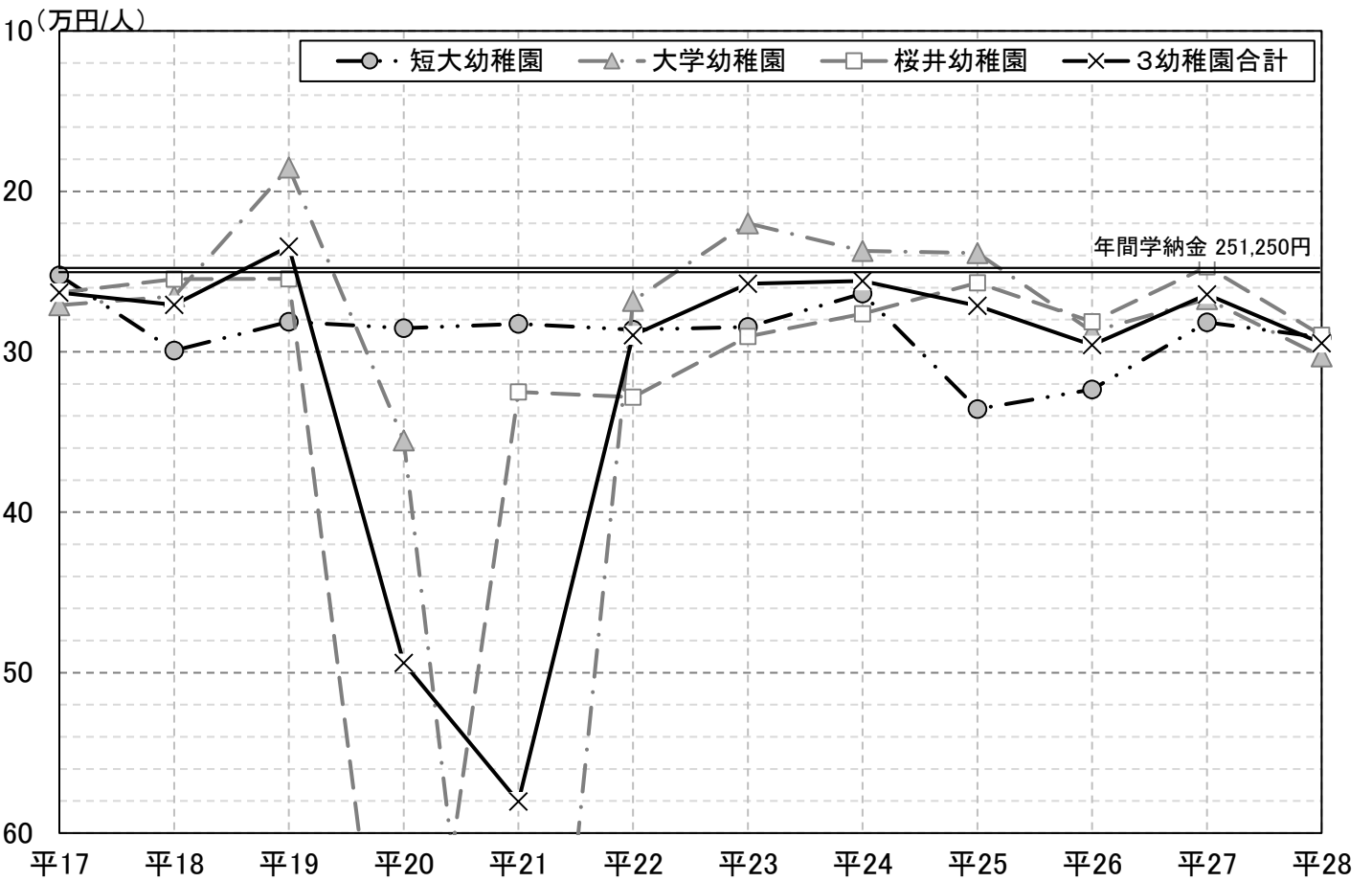
(単位:万円)

		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28
短大幼稚園	帰属収入	8,755	8,690	8,989	9,142	8,610	9,194	9,155	9,412	9,470	10,146	9,204	9,339
	消費支出	8,711	9,601	9,562	9,731	9,048	9,689	9,755	9,475	9,870	11,104	9,656	9,657
	収支差額	44	-911	-573	-589	-438	-495	-601	-63	-400	-958	-451	-317
大学幼稚園	帰属収入	12,725	11,562	12,618	11,438	11,603	12,343	12,815	12,179	12,218	12,120	11,839	10,863
	消費支出	13,176	11,861	10,560	14,347	12,003	12,642	11,838	11,564	11,518	12,366	11,932	11,879
	収支差額	-451	-298	2,058	-2,909	-400	-299	977	615	701	-246	-93	-1,016
桜井幼稚園	帰属収入	10,804	10,969	10,573	13,335	8,954	8,374	10,029	9,258	10,216	11,078	11,106	11,213
	消費支出	11,120	10,942	10,917	24,776	10,561	9,416	10,844	9,613	10,113	11,429	10,711	11,492
	収支差額	-316	27	-344	-11,441	-1,607	-1,042	-815	-355	103	-351	395	-279
3幼稚園合計	帰属収入	32,284	31,221	32,180	33,915	29,167	29,912	31,998	30,849	31,904	33,345	32,149	31,415
	消費支出	33,006	32,403	31,039	48,854	31,612	31,747	32,437	30,652	31,500	34,900	32,299	33,028
	収支差額	-723	-1,182	1,140	-14,939	-2,445	-1,835	-438	197	404	-1,555	-150	-1,613

※各年度、年度末の決算資料より。

【資料③】

園児一人当たりの学納金



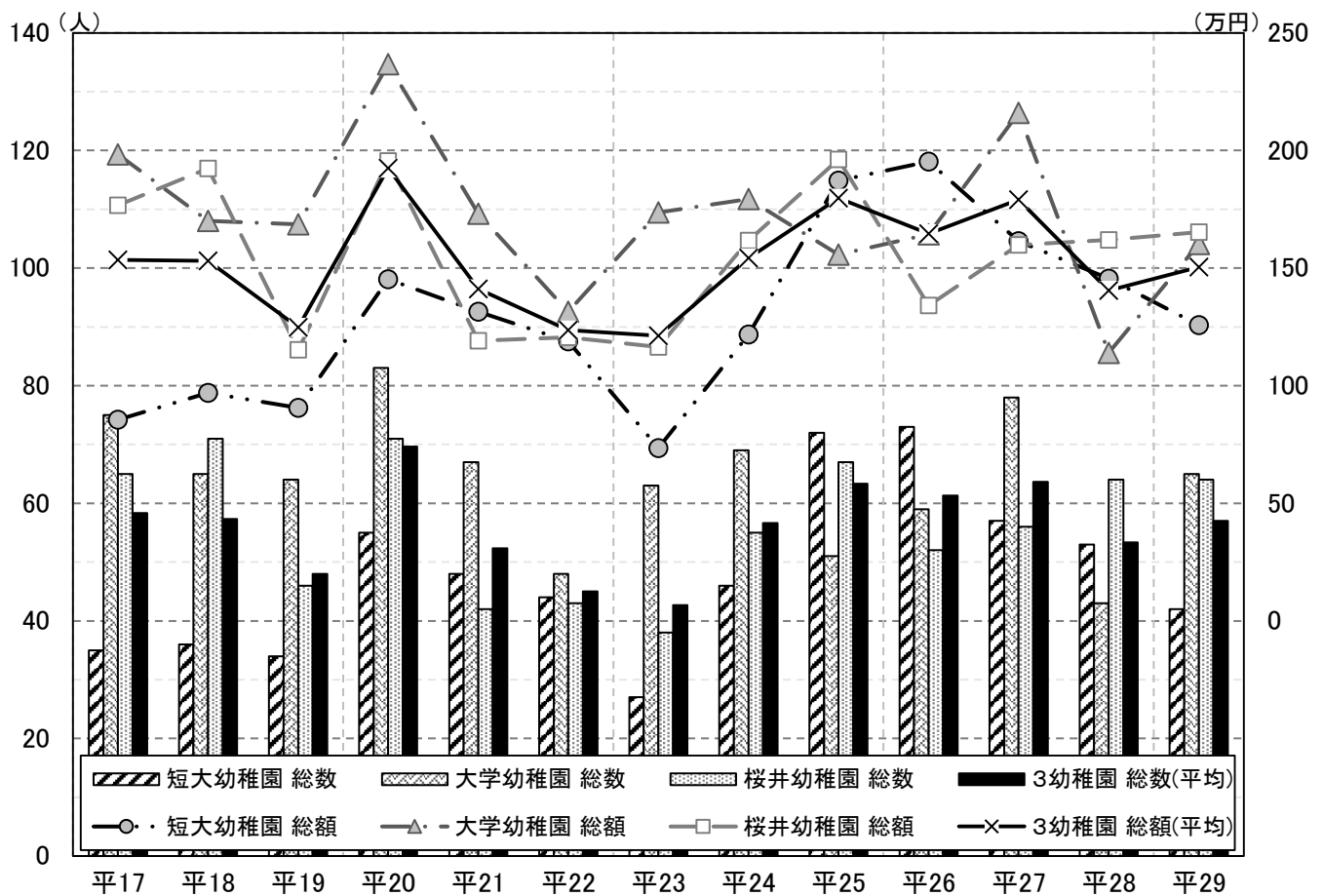
(単位: ☆の項目は「人」、★の項目は「万円/人」。その他は「万円」)

	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28
短大幼稚園	消費支出	8,711	9,601	9,562	9,731	9,048	9,689	9,755	9,475	9,870	11,104	9,657
	補助金収入	3,373	3,335	3,741	3,842	3,578	3,737	3,948	3,830	3,715	3,461	3,558
	雑収入	12	13	165	12	52	108	20	61	198	986	193
	基本金組入	0	0	5	0	19	-111	152	-61	-1,193	-428	-469
	園児数☆	211	209	201	206	191	208	198	214	213	219	219
	収支単価★	25.24	29.9	28.1	28.5	28.3	28.6	28.5	26.4	33.6	32.4	28.2
大学幼稚園	消費支出	13,176	11,861	10,560	14,347	12,003	12,642	11,838	11,564	11,518	12,366	11,932
	補助金収入	4,220	4,431	5,035	4,141	4,331	4,353	4,316	4,050	4,059	4,271	4,471
	雑収入	1,423	50	12	154	76	344	342	54	68	97	270
	基本金組入	0	0	32	0	-19,670	-74	208	-9	-72	-509	-212
	園児数☆	278	278	296	283	283	299	317	315	313	296	277
	収支単価★	27.1	26.5	18.5	35.5	96.3	26.8	22.0	23.7	23.8	28.7	26.7
桜井幼稚園	消費支出	11,120	10,942	10,917	24,776	10,561	9,416	10,844	9,613	10,113	11,429	10,711
	補助金収入	3,813	3,869	3,968	4,096	3,570	3,423	3,548	3,807	4,075	4,197	4,344
	雑収入	18	15	128	14	324	12	1,429	91	64	408	255
	基本金組入	0	0	279	0	101	-93	115	-2	-93	-181	-161
	園児数☆	277	277	257	252	202	185	198	207	236	249	254
	収支単価★	26.3	25.5	25.5	82.0	32.5	32.8	29.1	27.6	25.7	28.1	24.7
3幼稚園合計	消費支出	33,006	32,403	31,039	48,854	31,612	31,747	32,437	30,652	31,500	34,900	32,299
	補助金収入	11,406	11,635	12,744	12,079	11,478	11,513	11,812	11,687	11,849	11,930	12,458
	雑収入	1,453	78	305	179	452	464	1,791	207	330	1,491	718
	基本金組入	0	0	316	0	-19,550	-277	475	-72	-1,358	-1,119	-438
	園児数☆	766	764	754	741	676	692	713	736	762	764	740
	収支単価★	26.3	27.1	23.4	49.4	58.0	29.0	25.7	25.6	27.1	29.6	26.4

※平成29年度4月1日現在。

【資料④】

授業料等減免の推移



(単位:総額は「万円」。その他の項目は「人」)

		平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29
短大幼稚園	入園料	25	23	22	36	30	28	17	30	48	47	34	33	23
	授業料他	10	13	12	19	18	16	10	16	24	26	23	20	19
	合計	35	36	34	55	48	44	27	46	72	73	57	53	42
	総額(万円)	85.5	96.9	90.6	145.2	131.4	118.8	73.5	121.8	187.2	195.3	161.4	145.5	125.7
大学幼稚園	入園料	49	43	42	49	45	30	39	46	27	36	48	28	46
	授業料他	26	22	22	34	22	18	24	23	24	23	30	15	19
	合計	75	65	64	83	67	48	63	69	51	59	78	43	65
	総額(万円)	198.3	170.1	168.6	236.7	173.1	131.4	173.7	179.4	155.7	164.4	216.0	114.0	160.2
桜井幼稚園	入園料	41	45	32	44	25	26	20	31	38	35	33	44	43
	授業料他	24	26	14	27	17	17	18	24	29	17	23	20	21
	合計	65	71	46	71	42	43	38	55	67	52	56	64	64
	総額(万円)	176.7	192.3	115.2	195.6	119.1	120.6	116.4	161.7	196.2	134.1	159.9	162.0	165.3
3幼稚園合計	入園料	115	111	96	129	100	84	76	107	113	118	115	105	112
	授業料他	60	61	48	80	57	51	52	63	77	66	76	55	59
	合計	175	172	144	209	157	135	128	170	190	184	191	160	171
	総額(万円)	460.5	459.3	374.4	577.5	423.6	370.8	363.6	462.9	539.1	493.8	537.3	421.5	451.2

※各年度、5月1日現在の減免者数(人)及び年間の減免総額(万円)。「年少」には満3歳児の人数を含む。

学校法人安城学園 寄附行為 (抜粋)

第1章 総則

(名称)

第1条 本法人は「学校法人安城学園」と称する。

(事務所)

第2条 本法人は事務所を愛知県安城市小堤町4番25号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本法人の主たる目的は、「建学の理念」と「建学の精神」と「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである。

(建学の理念)

第4条 本法人の建学の理念は「庶民性と先見性」である。

(建学の精神)

第5条 本法人の建学の精神は、「生命体構想」に基づき、「宇宙の中の一つの生命体である人が、個人として自立しつつありとあらゆる生命体と共生することによって、生きる意志と生きる力と生きる歓びに満ち溢れた鵬のような大局的な存在となること」である。

2 学校法人安城学園の設置校の歴史と伝統を踏まえ、かつ「設立時の建学の精神」の基礎の上に立って、建学の精神を理解し、実践することが肝要である。

(本学園の主たる事業)

第6条 本法人は、第3条の目的を実現するために、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) こどもの潜在能力開発事業
- (2) おとなの潜在能力開発事業
- (3) 地域の潜在能力開発事業

(設置する学校)

第7条 本法人は、第6条に掲げた事業を推進するために、次に掲げる学校を設置する。

- (1) 愛知学泉大学
 - イ 家政学部 家政学科
 - ロ 現代マネジメント学部 現代マネジメント学科
- (2) 愛知学泉短期大学
 - イ 食物栄養学科
 - ロ 幼児教育学科
 - ハ 生活デザイン総合学科
- (3) 安城学園高等学校 (全日制課程)
 - イ 普通科
 - ロ 商業科
- (4) 岡崎城西高等学校 (全日制課程)
 - イ 普通科
- (5) 安城学園愛知学泉短期大学附属幼稚園
- (6) 安城学園愛知学泉大学附属幼稚園
- (7) 安城学園愛知学泉大学附属桜井幼稚園

(行動指針)

第8条 本法人は、本法人の事業を推進するにあたって、「学校法人安城学園教職員憲章」に従って行動する。

2 本法人は、本法人の事業を推進するにあたって、教育基本法・学校教育法・私立学校法をはじめとする関係法令に従って行動する。

(教育方針)

第9条 本法人は、「智・徳・体・感・行」に基づいた学修(学習)システムと自学・共学システムを開発し、これに基づいて本法人の事業を行う。

2 前項の学修(学習)システムは、智性を鍛えるプログラム、徳性を鍛えるプログラム、身体を鍛えるプログラム、感性を鍛えるプログラム、行動を鍛えるプログラムを構成要素とする。

学校法人安城学園 用語集

■ 庶民性

「庶民性」とは、「民が榮えてはじめて国も富む」という思想を意味する。そして、民が榮えるためには学問を庶民の間に広めていくこと及び学問を修めた者がその成果を地域と社会に還元していくことが不可欠である。これが教育における「庶民性」である。この思想は、本法人において「創立者の信念」と「創立者の教育信条」の原点になっている。

さらに、本法人の場合、「女性の社会的地位の向上」が立学の趣旨であるので、この「庶民性」には「経済的自立・共生」とともに「政治的自立・共生」と「文化的自立・共生」、つまり「オイコス・ノモス」＝「家政」という意味が込められている。

■ 先見性

「先見性」とは、来るべき社会・来るべき時代・来るべき文明を想定して教育の理想像を描くことができること、その理想像の達成のために必要なものを粘り強く追求することができること、その理想像の実現に向けて全知全能を傾注できることを意味する。

■ 生命体構想

「生命体構想」とは、「宇宙の中の一つの生命体である人が、個人として自立しつつありとあらゆる生命体と共生することによって、生きる意志と生きる力と生きる歓びに満ち溢れた鵬のような大局的な存在となること」に基づいて教育を構想することを意味する。これは、莊子の「鵬」及びニーチェの「超人」をモチーフとして、法人の中興の祖である元理事長寺部清毅によって作られた。そして、創立85周年を機に作られた学園歌「いまここに」はこの「生命体構想」をモチーフに作詞されている。

■ 創立者の信念

「創立者の信念」とは、「男に生まれようと女に生まれようと、この世に生を受けた限り誰でも無限の可能性を持っている。」という信念を意味する。

■ 創立者の教育信条

「創立者の教育信条」とは、創立者の信念に基づいて、「一人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで引き出すのが教育である。」という教育に関する信条を意味する。

■ 設立時の建学の精神

設立時の建学の精神は以下の通りである。

- (1) 安城学園高等学校、愛知学泉短期大学、愛知学泉短期大学附属幼稚園、愛知学泉大学、愛知学泉大学附属幼稚園、愛知学泉大学附属桜井幼稚園の建学の精神

「本学の歴史は、明治45年創立者寺部三蔵・寺部だいが、官尊民卑・男尊女卑の風潮に対して、技術の習得を通して女性の社会的地位の向上を図ったのに始まる。

創立者は女性の潜在能力の無限性を信じ、その潜在能力を可能性の限界まで引き出すことを終生の信条とし、真心・努力・奉仕・感謝の四大精神の実践によって自らも幾多の困苦を乗り越えてそれを具現した。

本学は、この創立者の精神に基づいて、家庭と社会に温い心と新しい息吹を与えることのできる人間を育成することを教育の基本理念としている。

本学園歌に謳われている理想像「永遠の女」とは、この建学の精神を象徴したものに外ならない。」（元理事長 寺部清毅 直筆）である。

- (2) 岡崎城西高等学校の建学の精神

「本校は、昭和37年4月学校法人安城学園（学園長故寺部だい先生）がその創立50周年を記念して、教育への熱烈な情熱と地域の強い要望により国家社会有用の人材の開発育成を目途として設立した男子高校である。

創設者は、人間能力発展の無限性を確信し、その潜在する能力の可能性の限界までの伸展を終生の教育の信条とし、本校の設立にあたって、三河武士の伝統「質実剛健」「己に克つ」の実践、勇気と努力を以て困難に立ちむかう「剛毅闊達」な人間の育成を念願とした。

これが本校の建学の精神であり、本校の教育のすべてがここに発し、ここに結集される。」（元理事長 寺部清毅 直筆）である。

■ 教育

「教育」とは、一人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで引き出すことである。（創立者の教育信条）

■ 「智・徳・体・感・行」

「智・徳・体・感・行」とは、「これからの社会では、智性を鍛えること・徳性を鍛えること・身体を鍛えること・感性を鍛えることに加えて行動を鍛えることが必要である。」という考え方に基づいて、明治以来の学校教育モデル「知・徳・体」の「知」を「智」とし、感性を意味する「感」を加え、さらに「行動」を意味する「行」加えた学修（学習）モデルのことを意味する。

■ 4つのステージ

「4つのステージ」とは、以下のことを意味する。

- ◎ 第一ステージ
正課活動が展開される学校の中の場所と時間
- ◎ 第二ステージ
課外活動が展開される学校の中の場所と時間
- ◎ 第三ステージ
正課活動（課外活動）が展開される日本の地域の中場所と時間
- ◎ 第四ステージ
正課活動（課外活動）が展開される日本の外の場所と時間

■ 3つの挑戦

「3つの挑戦」とは、以下のことを意味する。

- ◎ 第一の挑戦（苦手への挑戦）
苦手なものを克服するための挑戦
- ◎ 第二の挑戦（上達への挑戦）
得意なものをさらに上達させるための挑戦
- ◎ 第三の挑戦（未知への挑戦）
未だ知らない自己に遭遇するための挑戦

■ 課題解決型行動特性

「課題解決型行動特性」とは、複数の人々が互いに協力・協働して共通の課題等を解決していくにあたって、一人ひとりのメンバーに要求される「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」という3つの能力を統合した社会人基礎力のことである。

■ 課題解決型学力

「課題解決型学力」とは、3つの力（課題を解決するために必要な知識・情報等の資源を獲得する力、獲得した知識・情報等の資源を活用する力、獲得した知識・情報等の資源を活用して課題を解決する力）を統合した pisa 型学力のことである。

■ 自然体

「自然体」とは、日本を含む東洋において古くから重要視されてきた伝統的な身体知のことである。これは、「心・技・体」の一致、「陰・陽」のバランスなどなど身体の理想的なあり方を示している。「身心一如」と言ってもよい。身体をなおざりにしてきた日本の近代化に対する反省に基づいて、失われつつある身体感覚を取り戻し、来るべき時代の庶民の身体文化を再構築する上で不可欠なコンセプトである。

幼稚園 平成29年度事業計画（抜粋）

平成29年3月27日

1. 建学の精神

建学の精神は、以下のとおりである。

生きる意志と生きる力と生きる歓びに満ち溢れた人生を送ること
 —「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して—

（解説）

学園の3つの幼稚園において建学の精神を実践するとは、こどもたちが**生きる意志と生きる力と生きる歓びに満ち溢れた人生を送ることができるように、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して社会人としての基礎の基礎を育むこと**である。

学園の3つの幼稚園において建学の精神を実践するということをして、「人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ」というロバート・フルガムの言葉を使って分かり易く説明する。

「生きる意志と生きる力と生きる歓びに満ち溢れた人生を送るために必要な智性・徳性・身体・感性・行動の基礎の基礎を私は幼稚園の砂場（教室も含む）で、『真心・努力・奉仕・感謝』の四大精神の実践を通してすべて学んだ」と卒園児が小学生になってから・中学生になってから・高校生になってから・大学生になってから、そして大人になってから心の底から言ってもらえるような教育をすること、これが学園の3つの**幼稚園において建学の精神を実践する**ということである。

なお、「幼稚園の子どもたちへの四大精神の伝え方」は以下のとおりである。

【真心】

どんな事でも誠意を持って、子どもたちと接していく。

【努力】

最後まであきらめず、前向きにチャレンジしていくことの素晴らしさ、そして成しえた後の感動や喜びを体験させ、自信を持たせていく。

【奉仕】

気がついたことは、自ら積極的に行動できる力と思いやりの心を育む。

【感謝】

自分の心を豊かにしてくれる周囲の出来事に感謝できる気持ちを育てる。

2. 教育の定義

学園において、教育とは、「誰でも無限の可能性を持っている」という創立者の教育信条に基づいて、子どもたち一人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで開発することを意味する。

3. 学習モデル

学園の3つの幼稚園にとって、学習モデル「智・徳・体・感・行」とは、「智性を育み・徳性を育み・身体を育み・感性を育み・行動を育む」ことを意味する。

- ①智性を育む 「あそびと集団生活を通して、智慧を育む」ことにより、pisa型学力の基礎の基礎を培う。
- ②徳性を育む 「あそびと集団生活を通して、心を育む」ことにより、建学の精神の基礎の基礎を培う。
- ③身体を育む 「あそびと集団生活を通して、身体を育む」ことにより、自然体の基礎の基礎を培う。
- ④感性を育む 「あそびと集団生活を通して、感性を育む」ことにより、直観力の基礎の基礎を培う。
- ⑤行動を育む 「あそびと集団生活を通して、創造力を育む」ことにより、社会人基礎力の基礎の基礎を培う。

4. 教育方針

(1) 幼稚園の教育方針

学園の3つの幼稚園共通の教育方針は、学習モデル「智・徳・体・感・行」に基づいて、自ら学ぶことができる子どもたち・共に学ぶことができる子どもたちを育成することである。

（２）短大附属幼稚園の教育方針

短大附属幼稚園の教育方針は、この共通の教育方針を受けて、以下のとおりとする。

- ① あそびと集団生活を通して、智慧を育み・心を育み・身体を育み・感性を育み・創造力を育む。
- ② 「元気な子・明るい子・考える子・思いやりのある子」を育てていくことを通して、子どもたち一人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで開発する。

なお、教職員一人ひとりは、自らの行動と言葉を通して、「３つの挑戦」（１．苦手への挑戦 ２．得意への挑戦 ３．未知への挑戦）に取り組んでいくものとする。

（３）大学附属幼稚園の教育方針

大学附属幼稚園の教育方針は、幼稚園の教育方針を受けて、以下のとおりとする。

- ① 豊かな心と潜在能力の開発。
- ② 四大精神「真心・努力・奉仕・感謝」のもと、遊びを通して豊かな心と健やかな身体を養う。
- ③ 教職員一人ひとりは、自分たちの行動と言葉を通して「３つの挑戦」（１．苦手への挑戦 ２．得意への挑戦 ３．未知への挑戦）に取り組んでいく。

（４）桜井幼稚園の教育方針

桜井幼稚園の教育方針は、幼稚園の教育方針を受けて、以下のとおりとする。

- ① 自分で「あそび」を見つけ、とことんのめりこんであそべる子に。
- ② 豊かな生活体験から自ら学び、問題を解決していく自主性をもてる子に。
- ③ 指示されるのをまつのではなく、自分の頭と心で考え判断して生活できる子に。

※ 大人が「じっくり待つ」、子どもはすすく育ちます。子どもが自分で考えて答えをだすのを待ってあげましょう。失敗することもあります。でも、じっと見守ってあげましょう。困っているときは、ちょっと手をさしのべてあげましょう。子どもを見守る温かいところが子どもたちに力強い勇気を与えます。子どもたちの持っているいろいろな可能性が芽生えるのをここから楽しみましょう。